

一般社団法人 日本専門医機構
第6期第8回理事会 議事録

1. 開催日時 2025年1月17日（金） 16時00分～18時8分
1. 開催場所 日本専門医機構会議室（会場およびWEB会議）
1. 現在理事数 25名
- 出席理事数 22名
- 理 事 長 渡辺 毅
- 副理事長 角田 徹 齊藤 光江
- 理 事 浅井 文和（WEB） 麻倉 未稀（WEB） 飯野奈津子（WEB）
- 池田 隆徳（WEB） 井上健一郎 江口 英利（WEB）
- 大屋 祐輔（WEB） 岡田英理子（WEB） 北村 聖（WEB）
- 木村 壯介（WEB） 今野 弘之 福原 浩
- 古川 博之（WEB） 松村 謙臣（WEB） 松本 陽子（WEB）
- 宮崎 俊一（WEB） 森 隆夫 矢富 裕
- 渡辺 雅彦（WEB）
- ※（WEB）は「WEB会議システム」利用による（「WEB会議運用規則」第2条）
1. 現在監事数 3名
- 出席監事数 2名
- 監 事 兼松 隆之（WEB） 茂松 茂人（WEB）
1. 事務局 事務局 他
- 欠席理事数 3名
- 理 事 今村 英仁 岡 明 名越 澄子
- 欠席監事数 1名
- 監 事 相澤 孝夫
1. オブザーバー 遠藤 久夫（学習院大学長）
- 生坂 政臣（日本専門医機構総合診療専門医検討委員会委員長）
- 市川 智彦（日本専門医機構専門医認定・更新委員会委員長）
- 鈴木 秀和（日本専門医機構生涯学修委員会委員長）
- 田中 瑞枝（日本医師会生涯教育課）
- 加藤 斐菜子 染谷 拓郎 渡邊 航太 大畑 浩（厚生労働省医政局医事課）
- （全て五十音順／敬称略）

議事次第

I. 第6期第7回理事会（12月20日開催）議事録の確認

II. 協議事項

1. 総務委員会

- (1) 令和7年（2025）年度事業計画
- (2) 第6期各種委員会の構成、目的、目標について
- (3) 委員会名称の変更（倫理委員会→倫理・COI委員会）
- (4) 組織図の改訂について
- (5) 米国のポスドク研究フェローへの応募者向けコンテンツ査読結果
- (6) 各種規程改定
 - 1) 支払い職務権限一覧表（会計伝票運用規則 別表）
 - 2) 出張旅費規程、旅費支給基準表（役員、事務職員）
 - 3) 育児・介護休業等に関する規程

2. 財務委員会

- (1) 令和7年度（2025年度）予算案について

3. 専門研修プログラム委員会

- (1) プログラム廃止について

- (2) プログラム整備基準の変更について（総合診療）
- (3) ダブルボード整備基準の変更について 救急科→総合診療
- (4) ダブルボード整備基準の変更について 総合診療→内科

4. 専門医認定・更新委員会

(1) 専門医新規・更新認定審査

新規：内科、麻酔科、総合診療、産婦人科

更新：産婦人科、病理、放射線科、皮膚科、眼科（休止）、形成外科（休止）

(2) 更新基準改定について（整形外科）

5. 生涯学修委員会

- (1) その他、省庁および各種公共団体の主催する共通講習情報の規定変更について（APRIN）

6. 倫理委員会

- (1) 甲南医療センター内科サイトビジット報告書案について

Ⅲ. 報告事項

1. 各種委員会報告

- (1) 総務委員会
- (2) 財務委員会
- (3) 専門研修プログラム委員会
- (4) 研究医養成に関するワーキンググループ
- (5) 専門医認定・更新委員会
- (6) サブスペシャルティ領域検討委員会
- (7) 総合診療専門医検討委員会
- (8) 委託料問題検討ワーキンググループ

2. その他

- (1) 委員会担当について
- (2) 次回（1月20日）定例記者会見について
- (3) その他

Ⅳ. その他

16時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数の確認があり、本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

I. 第6期第7回理事会（12月20日開催）議事録の確認

渡辺理事長より、第6期第7回理事会（12月20日開催）の議事録の確認が行われ、問題がある場合は申し出て頂くこととした。

II. 協議事項

1. 総務委員会

(1) 令和7年度（2025年度）事業計画

矢富理事より、令和7年度（2025年度）事業計画について、各委員会委員長が執筆したそれぞれの事業計画を取りまとめたものが諮られ、意見等がある場合は1月24日をめどに申し出ていただくこととした。なお、理事会で承認された事業計画は、2月27日開催の社員総会にて報告予定である。

(2) 第6期各種委員会の構成、目的、目標について

矢富理事より、来年度事業計画とともに作成した第6期各種委員会の構成、目的、目標について、各委員会の成立要件と議決要件を整理したところバラツキがあったため、総務委員会としては、当機構内の委員会の成立要件は委員総数の過半数の出席とすることおよび議決要件は出席委員の過半数とすることを基本とし、そこから各委員会の性質にあわせてカスタマイズすることが提案され、承認された。

なお、後掲(4)で承認された組織図を踏まえて、運営委員会および将来構想委員会については、それぞれの委員長に目的、目標等の修正を依頼することとした。

(3) 委員会名称の変更（倫理委員会→倫理・COI委員会）

矢富理事より、前期（第5期）理事会下で設置されていた倫理委員会、COI委員会、専門研修に関するハラスメント対策委員会は、今期（第6期）理事会下で倫理委員会に統合したが、COI管理の重要性を考慮し、本委員会名称を倫理委員会から倫理・COI委員会に変更することが諮られ、承認された。

(4) 組織図の改訂について

矢富理事より、当機構の第6期組織図（案）が提示され、主な変更点は、運営委員会を理事会の直下ではなく独立した位置に移動し、将来構想委員会の下にU40（Under forty）（仮）を新設したことが説明され、承認された。

なお、理事からは、U40（仮）は委員会なのかワーキンググループなのか明確にすべき、名称はU40でよいのか検討すべき、といった意見が出された。また、名称をU40（仮）とすると40歳近い委員の任期が短くなるのではという意見が出されたが、別の理事からは、委員就任時の年齢制限および委員任期を明確に定めることで当該問題を回避できるという意見がされた。そのほか、U40（仮）は将来構想委員会の下に設置されるが、他の委員会やワーキンググループが若手医師の意見を聞きたい場合に連携可能な形にして欲しいという意見も出された。

(5) 米国のポスドク研究フェローへの応募者向けコンテンツ査読結果

矢富理事より、米国のポスドク研究フェローに応募する専門医向けに日本の専門医制度を説明する英文コンテンツについて、英文査読者からの査読を受けた結果の文章が諮られ、承認された。

(6) 各種規程改定

1) 支払い職務権限一覧表（会計伝票運用規則 別表）

矢富理事より、会計伝票運用規則の別表である「支払い職務権限一覧表」に、但し書きとして、最終決裁者の使用・購入については1つ上の決裁者の承認が必要なこと、理事長の使用・購入には副理事長1名の承認が必要なこと、500万円以上の支払いに関しては理事会の承認を、100万円以上の支払いは理事会への報告が必要であることを付記することが諮られ、承認された。

2) 出張旅費規程、旅費支給基準表（役員、事務職員）

矢富理事より、役員等出張旅費規程の対象者に、「本機構が事業を遂行するために間欠的、短期的に当該事業に協力する本機構の役員及び委員以外のもの」を加えることが諮られ、承認された。

また、役員および事務職員の国内旅費支給基準表を実態に即した形に改めることが諮られ、承認された。改定内容は、役員等規程は、役員等の航空機の特別料金利用に関し、財政上の理由により当面の間は、搭乗便当日の普通席運賃と比較し実際に支払った金額がそれを下回る場合のみ支給対象とすることを明文化したこと、東京都内および首都圏地域の方への定額支給に関し、公共交通機関を利用し経済的かつ合理的な経路による場合で実際に支払った額が定額運賃を上回った場合には路程に応じた旅客運賃（実費支給）とすることである。職員等規程は、事務局長に限り航空機プレミアムクラス料金可とする記載を削除したものである。

3) 育児・介護休業等に関する規程

矢富理事より、育児・介護休業法の改正による2025年4月1日からの段階施行に伴い、当機構の育児・介護休業等に関する規程を、看護休暇や介護休暇の拡大・拡充、小学校就学前の子を養育する労働者や介護をする労働者の残業免除等を反映する形で改定し、4月1日から適用することが諮られ、承認された。なお、柔軟な働き方を実現するための措置については、すでに導入されているフレックスタイム制を明文化する形で記載したことが併せて説明された。

なお、理事から、テレワーク（在宅勤務）実施時のセキュリティ対策について確認がなされ、事務局より当機構で実施しているセキュリティ対策について回答がなされ、総務委員会において検討する意見が出された。

2. 財務委員会

(1) 令和7年度（2025年度）予算案について

福原理事より、令和7年度（2025年度）収支予算書案が諮られ、承認された。

事業収入はこれまでの実績および令和6年度決算見込をもとに予測し、プログラム審査・認定料、基本領域における個人の専門医に関する新規認定料および更新料およびサブスペシャルティ領域における専門医認定料、サブスペシャルティ領域の領域認定料、総合診療関連事業の総合診療専門医認定試験の受験料および専門医認定料、各種講習会受講料、総合診療専門医学修コンテンツ受講料を含み、事業収入の合計は4億7,739万1,090円を見込んでいる。その他、会費収入、補助金等収入を加え、事業活動収入合計は6億3,768万3,990円を想定している。

一方、支出では、事務局職員の人件費、システム運用保守費を含む事業関係の委託費、事務所家賃、役員報酬および委員報酬等を見込んだ事業費支出（合計5億175万9,000円）および管理費支出（合計1億2,055万2,000円）にその他の支出を加え、事業活動支出合計は6億2,238万1,000円を想定している。その結果、事業活動収支差額1,530万2,990円を想定している。

以上の収入および支出に加え、常勤職員の退職給付引当資産取得支出、当機構のデータベースおよびシステム（ソフトウェア）を含む固定資産取得支出等の支出6,350万円を併せた結果、支出の合計は6億8,688万1,000円となり、単年度収支は約5,000万円のマイナスとなる見込みである。

なお、令和6年度当初の現預金残高があること、令和6年度からの次期（令和7年度）への繰越額が少なくとも2億円以上はあると見込まれること等が報告されたが、大規模システム改修のための積立および学会業務委託手数料の支払いを考慮すると、必ずしも十分な金額ではないことが併せて説明された。

本予算案の概略としては、想定される単年度収支は約5,000万円のマイナスとなっており、費用が収入を上回るいわゆる赤字予算となっていること、財務委員会においてそもそも赤字予算を立てることの可否を含め審議を行ったこと、費用を削減し少しでも赤字幅を少なくしたいのは当然だが人件費関連費用は各職員の1年間の超過勤務時間を反映しており金額的には余裕のない状態で積算していること、全体的に実態とあまりにかけ離れている予算案では意味がないこと、現時点ではシステム等の投資により赤字寄りの状況だが将来的には改善が見込まれる等の意見が出たことから、本予算案には「付記事項」

（当機構は、収入増加および費用削減に向け、以下を計画しているが、予算には反映されていない。・内科領域および外科領域の機構認定専門医への移行推進による認定料収入の増加 ・システムやAI等によるDXに伴う人件費の削減 ・専門医認定証の電子化（PDF化等）への移行による認定証作成費の削減）を付したうえで、来年度予算案として提示することとしたことが説明された。

なお、未払いとなっている業務委託手数料については、契約書のことを含めた問題解決に向けてすでにワーキンググループを立ち上げ検討しているが、現時点で全て支払うとすると4億円以上になることから、財政状況を確認のうえ、今期理事会下で方向性の目途は付けたいとの意向が示された。

そのほか、認定証の電子化について、事務局から検討状況が説明された。理事からは、認定証発行費用が大きく削減される場合には認定料減額を検討するか確認があり、渡辺理事長からは、状況に応じて認定料の見直しは行うべきだが、現状としては超過勤務が常態化している事務局体制を改めるため人件費に充てること等が適切と考えていることが示された。また、理事からは、学会業務委託手数料について、サブスペシャリティ領域では同様の問題が起きないように、統一した契約書等を準備すべきという意見が出された。

3. 専門研修プログラム委員会

(1) プログラム廃止について

岡田理事より、麻酔科領域で専門研修プログラム廃止の申請が1件あったことが諮られ、承認された。なお、在籍していた専攻医の他プログラムへの移行は完了していることが併せて報告された。

(2) プログラム整備基準の変更について（総合診療）

岡田理事より、総合診療領域のプログラム整備基準の変更について諮られ、承認された。

変更内容は、総合診療の専攻医を指導する内科の指導医の受け持ち人数を1名追加できる特別措置について3年から5年毎の見直しに改めること、医療資源の乏しい地域での研修の「資格取得後」の実施を認める規定に関し専門医試験不合格者を含めた「研修修了後」に改めること、研修修了後に当機構へ研修実施報告書の提出を求める規定を追加することの3点である。

(3) ダブルボード整備基準の変更について 救急科→総合診療

岡田理事より、救急科領域から総合診療領域へのダブルボード整備基準の変更について諮られ、承認された。変更点は、内科の必修研修期間が1年から6ヶ月に短縮されたことにより小児科研修3ヶ月の選択が可能になったため救急科専門研修中の小児科研修3ヶ月をダブルボードの要件から外すこと、および、2024年9月20日開催の理事会において移行措置により内科専門医となった総合内科専門医に総合診

療領域とのダブルボード研修を認めることが承認されたことを受けて、同様に移行措置により機構認定となった救急科専門医の救急科研修3ヶ月を免除することの2点である。

(4) ダブルボード整備基準の変更について 総合診療→内科

岡田理事より、総合診療領域から内科領域へのダブルボード整備基準の変更について諮られ、承認された。変更点は、内科専門研修の必要登録症例数が160症例から120症例に変更されたことを受けてダブルボード2年間ににおける必要症例数を120症例から80症例に改めること、また、これに関する専門研修プログラム委員会の意見に従って内科研修修了時には別表に示す症例数、疾患群・病歴要約提出数を必須とする記述を追加することの2点である。

4. 専門医認定・更新委員会

(1) 専門医新規・更新認定審査

新規：内科、麻酔科、総合診療、産婦人科

更新：産婦人科、病理、放射線科、皮膚科、眼科（休止）、形成外科（休止）

森理事より、機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格した内科（2024年度25名、2023年度1名）、麻酔科（69名）、総合診療（279名）、産婦人科（448名）の各領域の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことが報告され、承認された。なお、内科2024年の25名、および2023年度の1名はCOVID-19 措置対象で修了要件を満たした者の追加申請である。

また、専門医の更新についても機構の定めた基準に基づき学会の一次審査に合格した放射線科（950名）、皮膚科（542名）、産婦人科（2,225名）、病理（443名）の専門医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として承認したことが報告され、認定が承認された。

また、皮膚科（3名）、眼科（14名）、形成外科（1名）の専門医の更新休止について諮られ、こちらも承認された。

(2) 更新基準改定について（整形外科）

森理事より、整形外科領域の専門医更新基準改定について諮られ、承認された。変更点は、専門医更新に必要な実績や知識の証明手段としてeラーニングとeテストを追加すること、申請を紙からWEBに変更したことに伴う記述の変更および連続して3回以上資格更新した専門医への診療実績証明の免除についての記述の削除の3点である。

5. 生涯学修委員会

(1) その他、省庁および各種公共団体の主催する共通講習情報の規定変更について（APRIN）

渡辺雅彦理事より、一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）が提供する教材の受講について、現在はJST事業受講者コース（生命医科学系7単元）の受講で医療倫理2単位を取得可能としているが、これを医学研究者推奨コース（15単元）の受講で医療倫理1単位＋臨床研究・臨床試験1単位を取得可能となるよう規定を変更することが諮られ、承認された。

6. 倫理委員会

(1) 甲南医療センター内科サイトビジット報告書案について

北村理事より、サイトビジットの報告書案が提示され、承認された。なお、顧問弁護士にも相談のうえ、本報告書は機密文書扱いとすることから、本議事録においても議論内容を含め詳細な記載は行わないこととする。

Ⅲ. 報告事項

1. 各種委員会報告

(1) 総務委員会

矢富理事より、1月8日に2024年度第4回総務委員会を開催したことが報告された。また、2024年12月9日に開催された2024年度第3回総務委員会の議事録が示された。

(2) 財務委員会

福原理事より、1月7日に2024年度第2回財務委員会を開催したことが報告された。

(3) 専門研修プログラム委員会

岡田理事より、内科領域で1施設、麻酔科領域で4施設、産婦人科領域で9施設、総合診療領域で1施設、皮膚科領域で1施設の連携施設追加の申請があり、承認したことが報告された。

また、1月6日に2024年度第8回専門研修プログラム委員会を開催したことが報告された。

(4) 研究医養成に関するワーキンググループ

矢富理事より、1月9日に2024年度第5回研究医養成に関するワーキンググループ専攻医意見交換会を開催したことが報告された。具体的には、昨年12月に実施した専攻医を対象とするアンケートの結果をベースとして、専攻医12名、プログラム副責任者1名の計13名を加え、本ワーキンググループ委員との意見交換を行い、研究医養成コースの課題としては、研究と臨床の両立の難しさ、専攻医の身分設定・社会保障の不安定さが挙げられたこと、いずれの課題も既に改善の取り組みを始めているが、今後も当機構からの支援を含め対策を検討していくことが報告された。

(5) 専門医認定・更新委員会

森理事より、2024年11月7日に開催された2024年度第5回、および、2024年12月5日に開催された2024年度第6回の専門医認定・更新委員会の議事録が示された。

(6) サブスペシャルティ領域検討委員会

江口理事より、1月10日に2024年度第9回サブスペシャルティ領域検討委員会を開催したこと、同検討委員会において、総合内科領域、新生児領域の整備基準承認にむけた確認を進めていること、腎臓領域の整備基準修正案および小児神経領域の整備基準を承認し専門研修プログラム委員会に検討を依頼したこと、緩和医療領域および手外科領域の整備基準の検討を継続していること、カテゴリー3の取り扱いについて議論を進めていること、補完領域からの要望事項について検討していることが報告された。

(7) 総合診療専門医検討委員会

井上理事より、2024年12月24日に開催された第5回総合診療専門医検討委員会の議事概要が示され、整備基準の改定、総合診療専門研修Ⅱにおける外来患者数200名以上/月という診療実績基準の是非などについて、議論を行ったことが報告された。

(8) 委託料問題検討ワーキンググループ

福原理事より、1月6日に2024年度第1回委託料問題検討ワーキンググループを開催したことが報告された。

2. その他

(1) 委員会担当について

渡辺理事長より、各委員会を担当する機構職員の一覧表が示された。

(2) 次回（1月20日）定例記者会見について

浅井理事（広報委員会委員長）より、次回の定例記者会見を1月20日に開催すること、次第内容は、現時点での専攻医応募状況、第6期組織体制およびU40（仮）の設置、1月31日に開催予定の記者懇談会の詳細についてとすることが報告された。

(3) その他

特に無し。

IV. その他

理事・監事、事務局以外の出席者（オブザーバー）は退席したうえで、渡辺理事長から、12月末日での前事務局長退職に伴い、新事務局長募集の実施に向けた準備を進めていること、理事・監事からの推薦、当機構ホームページ、ハローワークによる募集を実施し、機構体制検討ワーキンググループの選考を経て、新事務局長候補者を理事会に提示予定であることが報告された。

最後に、本日の理事会は、Web会議システムにより、出席者の音声及び映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時適格な意見表明ができる状態であり、また本日の理事会開催中は同システムに終始異常がなかった。

本理事会での決定事項

- ・第6期各種委員会の構成、目的、目標について、各委員会の成立要件は委員総数の過半数の出席とすることおよび議決要件は出席委員の過半数とすることを基本とし、そこから各委員会の性質にあわせてカスタマイズすることを承認した。
- ・倫理委員会の名称を倫理・COI委員会に変更することを承認した。
- ・当機構の第6期組織図を承認した。
- ・米国のポスドク研究フェローへの応募者向けコンテンツの査読結果を承認した。
- ・支払い職務権限一覧表に、但し書きとして、最終決裁者の使用・購入については1つ上の決裁者の承認が必要なこと、理事長の使用・購入には副理事長1名の承認が必要なこと、500万円以上の支払いに関しては理事会の承認を、100万円以上の支払いは理事会への報告が必要であることを付記することを承認した。
- ・出張旅費規程、旅費支給基準表（役員、事務職員）の改定を承認した。
- ・育児・介護休業等に関する規程の改定を承認した。
- ・令和7年度（2025年度）収支予算書を承認した。
- ・麻酔科領域における1件のプログラム廃止を承認した。
- ・総合診療領域のプログラム整備基準の変更を承認した。
- ・救急科領域から総合診療領域へのダブルボード整備基準の変更を承認した。
- ・総合診療領域から内科領域へのダブルボード整備基準の変更を承認した。

・機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格した内科（2024年度25名、2023年度1名）、麻酔科（69名）、総合診療（279名）、産婦人科（448名）の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことを承認した。

・機構の定めた更新基準に基づき学会の一次審査に合格した放射線科（950名）、皮膚科（542名）、産婦人科（2,225名）、病理（443名）の専門医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として更新認定したことを承認した。

・整形外科の専門医更新基準改定を承認した。

・「その他、省庁および各種公共団体の主催する共通講習情報」の規定変更を承認した。

今後の会議予定

・第6期第9回理事会 2025年2月21日（金）16時00分～18時00分

以上

以上をもって、本日予定された議事を終了し、18時8分に散会した。この議事内容を明確にするため、この議事録を作成し、定款第33条第2項の規定に従い、出席した代表理事および監事が記名押印する。

2025年1月17日

理 事 長 渡 辺 毅 
渡 辺 毅

副 理 事 長 角 田 徹 
角 田 徹

副 理 事 長 齊 藤 光 江 
齊 藤 光 江

監 事 兼 松 隆 之 
兼 松 隆 之

監 事 茂 松 茂 人 
茂 松 茂 人